

各申請書の説明等

申請書名称	毛呂山町広報紙有料広告掲載申込書
内 容	「広報もろやま」に掲載する有料広告の掲載申込書
提出先	役場 3 階 秘書広報課 広報広聴係
注意事項	<p>掲載できる広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの 2．政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝及び求人募集に類するもの 3．公序良俗に反するもの 4．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 1 2 2 号）第 2 条の適用を受ける業種 5．貸金業の規制等に関する法律(昭和 5 8 年法律第 3 2 号)第 2 条の適用を受ける業種 6．誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの 7．土地又は建物の個別物件の売買又は賃貸に係る記載のあるもの 8．その他町長が広告掲載として適当でないと認めるもの <p>詳しくは毛呂山町広報紙有料広告掲載に関する要綱をご覧ください。</p>
手数料	なし
郵送受付	郵送の場合は、電話連絡のうえ、申請書に必要事項を記入し、担当まで送ってください。
その他	
問い合わせ先	<p>秘書広報課 広報広聴係</p> <p>電話番号：049 295-2112（内線 332）FAX049-295-0771</p> <p>e-mail：hisyo@town.moroyama.saitama.jp</p>